

基地阻止向け

法律問題解説

名護、辺野古緊急シンポ

名護市辺野古への新基地建設を巡り、漁業権や埋め立て承認などについて考える緊急シンポジウム「辺野古新基地建設阻止！大浦湾は誰のもの？」（主催・辺野古新基地を造らせないオール沖縄会議）が18日、名護市民会館で開かれた。主催者発表で200人が参加した。

明治学院大の熊本一規教授が「辺野古の漁業権・埋め立てを巡る法律問題」と題して基調講演した。熊本教授は「漁協が『漁業権の一部放棄』をしても漁業権

の権利内容は変わらない」と指摘。「普通自動車の運転免許を取得した場合、原動機付き自転車の資格だけを放棄することはできない。漁業権の一部放棄も同じで、法的効力はない」と話した。また、国が辺野古の海を「立ち入り禁止海域」と定め工事を進めているが、公有水面埋立法は誰

もが使用できる公共用水面にしか適用されないため、立ち入り禁止海域の設定に伴い埋め立て承認は法的根拠を失ったと強調した。「ちゅら海を守り、活かす海人の会」の西銘仁正共同代表理事は意見報告で「漁業補償で栄えた街はない。辺野古も、海を埋め立

ててできるのは戦争のための施設だ。何としても止めなくてはならない」と基地建設阻止を訴えた。



漁業権について語る熊本一規教授（左）と西銘仁正共同代表理事。18日、名護市民会館中ホール

漁業権変更 申請必要

「オール沖縄」シンポ 研究者が指摘

「辺野古新基地を造らせないオール沖縄会議」は18日、名護市の名護市民会館で、緊急シンポジウム「辺野古新基地建設阻止！大浦湾は誰のもの？」を開いた。明治学院大教授の熊本一規氏が講演し、辺野古の埋め立て海域での漁業権を巡る問題について解説した。「美ら海を守る海人の会」で共同代表を務める西

銘仁正氏も意見発表した。約200人が出席した。熊本氏は埋め立て海域の漁業権について、漁業協同組合が漁場区域の一部放棄を総会で決議しても漁業権の免許の内容は変わらないと説明。免許内容を変更するには知事に申請して変更免許を受けなければならないとした。

また、一部放棄の解釈に関する水産庁の回答は「支離滅裂だ」と批判。その上で、訴訟になった場合はこちら（県）が有利になるだろう」と述べた。

西銘氏は、辺野古の埋め立てについて「基地を造るための埋め立ては絶対許されない」と強調。宜野座村漁協などの漁場が埋め立て海域に隣接しており「汚濁があると、環境や水産資源への影響は大きい」と懸念した。



シンポジウムで会場からの質問に答える熊本一規氏（左）と西銘仁正氏。18日、名護市の名護市民会館中ホール